

東由利町報

No. 308 昭和55年11月1日発行 昭和42年7月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行

町の生活目標

- 1.町の心は明るいあいさつ
- 2.きれいな町で健康なくらし
- 3.ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
- 4.学び・働き・助けあう・ゆたかな心



No. 308

11 / 1

《全員が元気に完走》

スポーツの秋！ — 町教育委員会と町陸上競技協会の主催する全町マラソン大会が10月18日、それぞれの年代に合せスタート地点を変えた1kmから6kmのコースで行われました。

当日は、小・中学生150人のほか一般青年3人、合せて153人が参加、さわやかな秋空の下で健脚を競いました。

胸と背にゼッケンをつけた選手らは、沿道の町民の盛んな声援を受け、役場東側車庫前のゴールを目指して力走、全員が元気に完走しました。（各部の上位入賞は、13面に掲載。写真：5年男子スタート）

町功労者に長沢・小松・畠山の三氏

11月5日に晴れの表彰式



長沢 豊氏



小松真一氏



烟山マサエ氏

議員に当選し、以来昭和五十五年七月に退任するまで二十四年の長い間議會議員の職にあり、この間、土木常任委員長、副議長を歴任するほか、四十三年八月から議長の重職を担うこと十二年、議会の適正な運営と町勢の安定伸長に尽力された。

また、外においては、由利郡町村議会議長会、秋田県町村議会議長会の正副会長を歴任し、広く地方自治の向上発展に寄与された。

一方、昭和三十二年六月から四十年三月までは老方農業

東由利畠老方宇五升烟一

広く地方自治の發展に尽力

協同組合長理事の職にあつて農業の振興発展に力を注いだ

健康で明るい町
づくりに尽力

東由利町藏字島田十四の五
明治四十年二月二十四日生

由利郡石沢村（現本荘市）に出生。大正十五年三月、本町島の畠山傳二郎氏（故人）に嫁ぐ。

昭和二十二年四月戦後の変革期に下郷村議会議員に当選して以来、昭和四十三年七月まで二十一年間議会議員の職にあり、この間、産業経済常任委員長、監査委員を歴任し町村合併の機にはその推進に努めるなど、地方自治の安定伸長に尽力された。

また、昭和四十六年からは農業委員、同四十四年からは農業共済組合理事として現在に至り、農業施策の充実に関与し、町勢の振興発展に寄与された。

東由利町藏字島田十四の五
明治四十年二月二十四日生

由利郡石沢村（現本荘市）に出生。大正十五年三月、本町島の畠山傳二郎氏（故人）に嫁ぐ。

に出生。大正十五年三月、本町島の畠山傳二郎氏（故人）に嫁ぐ。
多年にわたり地域婦人団体に関与し、昭和四十九年東由利町連合婦人会長、同保健推進員会長、同愛育会会长、同結核予防婦人会長に就任して以来、その運営と組織の活用により、母子保健事業の積極的な推進と住民皆検診の基盤づくりに尽力し、健康で明るい町づくりのため地道な活動の中心的推進力として活躍され、社会の連帯と融和を図ることに尽力された。

に、山崎工区、宿工区、奥ヶ沢工区を予定している。今策定中の秋田県総合整展計画にも、昭和六十五年までに本荘横手間の第一次改築を概成を図る、となつた雄物川町に於ては、浅舞バイパスより大沢間の用地の問題、新しい深井橋との問題が多いと思うが、いずれにしても期成同盟の効果は顯著である。

出羽丘陵開発計画に出羽丘陵縦貫線の構想がある。新空港付近より、雄和町、大内町、東由利町、羽後町

本町分では前記二工区の外に、山崎工区、宿工区、奥ヶ沢工区を予定している。

出ましたが、講演を聴かれた方々には、大体の感触はおわかりになつていることと思ひます。

に、山崎工区、宿工区、奥ケ沢工区を予定している。

今策定中の秋田県総合整備計画にも、昭和六十五年までに本荘横手間の第一次改築を概成を図る、となつた雄物川町に於ては、浅舞バイパスより大沢間の用地の問題、新しい深井橋との問題が多いと思うが、いずれにしても期成同盟の効果は顯著である。

方々には、大体の感触はおわかりになつてゐることと思ひます。

町表彰条例に基づき、今年度の町功労者を審議する功労者選考委員会（小野廣志委員長、七人）は、十月八日町開発センターで開かれ、地方自治、産業、民生の各分野に功労のあつた、長沢毅氏（中通、六十八歳）、小松真一氏（黒沢、七十一歳）、畠山マサエ氏（島、七十三歳）が選ばれました。

時事日記

出羽丘陵日記

○第107号線の期成同盟の総会を雄物川町の三吉山荘で開いた。昨年まで三年間は本町で開催していたが、本荘横手間のネットは、本町と雄物川町にある。この期成同盟の成果は順調であつて、板戸工区は完成し、蔵工区は本格的な工事に入つた。一〇七号線が国道に昇格したのは昭和二十八年で、二十七年経つていて。本町分では前記二工区の外に、山崎工区、宿工区、奥ヶ沢工区を予定している。

今策定中の秋田県総合発展計画にも、昭和六十五年までに本荘横手間の第一次改築を概成を図る、となつた。雄物川町に於ては、浅舞バイパスより大沢間の用地の問題、新しい深井橋と、問題が多いと思うが、いずれにしても期成同盟の効果は顕著である。

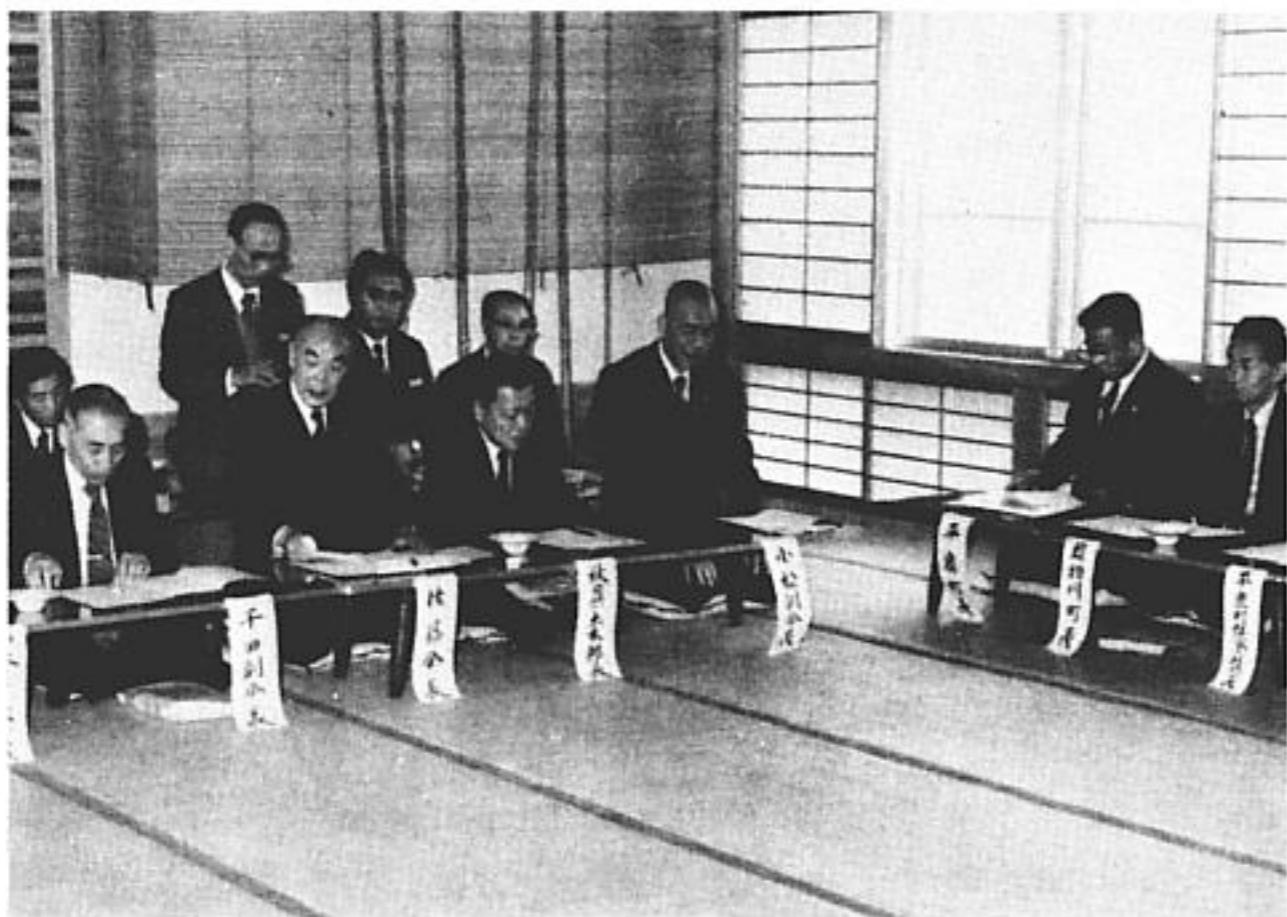
出羽丘陵開発計画に出羽丘陵縦貫線の構想がある。新空港付近より、雄和町、大内町、東由利町、羽後町、湯沢市に達するものである。現在は各県道又は町道等を連結した路線であるが、出羽丘陵の農用地開発と共に、地域開発の為、この縦貫道の現実化が望まれる。この

たび、県が発表した国道昇格希望路線にこの路線も、のつていて。全国的に三倍の競争になつていてる為早期の実現は容易でないと思うが、出羽丘陵開発促進協議会（会長は大曲市長）から政府に働きかけることにして、この四日に仙台の地方建設局七日に建設省に陳情することにした。先日、根本先生の来町の際この件を話題に出したが、講演を聴かれた方々には、大体の感触はおわかりになつてることと 思います。

やがて来る冬を前にして各建設工事の現場は工程を急いでいる。舗装工事について申し上げます。県営農免道路二地区分、同山村農道新沢地区、同過疎農道石高地区、同過疎林道高屋地区、町営軽井沢林道と六地区であるが、完了又は完了間近になつていて。

農免道路の根小屋線の舗装は完成し、就中、大台地区は観光道路といつてもよい景観である。大琴から車で五分程度で大内町との町境に達し（二工区分は改良だけ、舗装は明年）、黒沢線に出られます。軽井沢線の舟打場地内も舗装が完了した。

国道107 早期に改良整備を 内陸部と海岸部を結ぶ大動脈



総会では早期改良整備を関係機関に要請し、いくことを申し合わせた

国道107号線中横手市と本荘市間の改良整備促進を図ることを目的に、沿線二市三町（本荘、横手、東由利、雄物川、平鹿）で組織する国道107号線整備促進期成同盟会（会長佐藤本荘市長）の定期総会が十月九日、雄物川町の三吉山荘で開催されました。総会には、各市町の首長、助役、議会議長が出席したほか、来賓として、杉本県土木部長・由利・平鹿の土木事務所長、小林、堀江両県会議員らも出席、沿線住民の生活及び福祉の向上、産業発展のため、同線の早期改良整備を關係各方面にはたらきかけてゆくなどを内容とした事業計画を決めました。

同線は、横手平鹿の内陸部

〔質問〕 地場産業（第二次）の労働条件確立のため、行政上でテコ入れが必要と思うが。

町長 地場産業の確立には歴史が必要であり、その中心には企業家がいなければならぬ。労働習慣や熟練が必要であり、本町の課題でないかと考える。

〔質問〕 冷害激甚農家に対する所得税の減免の必要と、国の天災融資法の発動、激甚災害地域の指定等に対する見通しは。

町長 所得税は国税なのでなんとも言えないが、町民税、

国保税等の減免は考えなければならないと考へる。

天災融資法・激甚災害地指定については国の施策でありはつきりと言えないが、発動、指定がなされるように関係方面に要請していくたい。

〔質問〕 （冷害対策として）救農土木事業、一般建

設工事及び道路・河川災害復旧工事の繰上工事に対する見通しは。

町長 救農土木事業は、その内容によりけりと考える。その他については、国の出方、業者の消化能力、町内の工事状況、予算等を見比べながら検討して行きたい。

〔質問〕 55年6月10日付で町・町教育委員会が発行したチラシの中で「台山は人の目の届かない、雪、防犯からも決して小学校の校地としては良い所ではあります」とあるが、どうして良くなきのか。少なくともかつては全町一校統合建設用地でなかつたか。

町長 紛糾は、相手があつておきることであり、賛成、反対いくつもいる。また、紛糾している要因は何か。

町長 全町一校統合計画については、悪いという判断でな

設工事及び道路・河川災害復旧工事の繰上工事に対する見通しは。

一つひとつ理論を整理していくことが大事であり、真理を追求することによつて紛糾はなくなると考える。

〔質問〕 冷害によって農家の収入が大幅に減少し、経営が苦しくなると思うが、対策としてどのようなこと

が大切でないかと考える。

〔質問〕 冷害対策は、國の天災融資法の発動、激甚地の指定が基本であり、発動と同時にスムーズに対応できる体制を整えることが大事と考える。

対策としては、町政報告の中で触れているので、これを見てもらえば町のとる姿勢は理解してもらえると思う。その他、町民税等の減免については、税法に定められた範囲内でしかできないということを理解しておいてほしい。



統合問題など

三項目を問う

五十嵐宗憲議員

〔質問〕 紛糾し続けていたる小学校統合問題の解決のために、今後どのような姿勢で住民に対し取り組んで

町長 紛糾は、相手があつておきることであり、賛成、反対いくつもいる。また、紛糾している要因は何か。

町長 全町一校統合計画については、悪いという判断でな

有害雑誌をなくそう

十一月に県民運動展開

〔質問〕 冷害による農家の収入が大幅に減少し、経営が苦しくなると思うが、対策としてどのようなこと

が大切でないかと考える。

〔質問〕 冷害対策は、國の天災融資法の発動、激甚地の指定が基本であり、発動と同時にスムーズに対応できる体制を整えることが大事と考える。

対策としては、町政報告の中で触れているので、これを見てもらえば町のとる姿勢は理解してもらえると思う。その他、町民税等の減免については、税法に定められた範囲内でしかできないということを理解しておいてほしい。

有害雑誌をなくす

〔質問〕 冷害によって農家の収入が大幅に減少し、経営が苦しくなると思うが、対策としてどのようなこと

が大切でないかと考える。

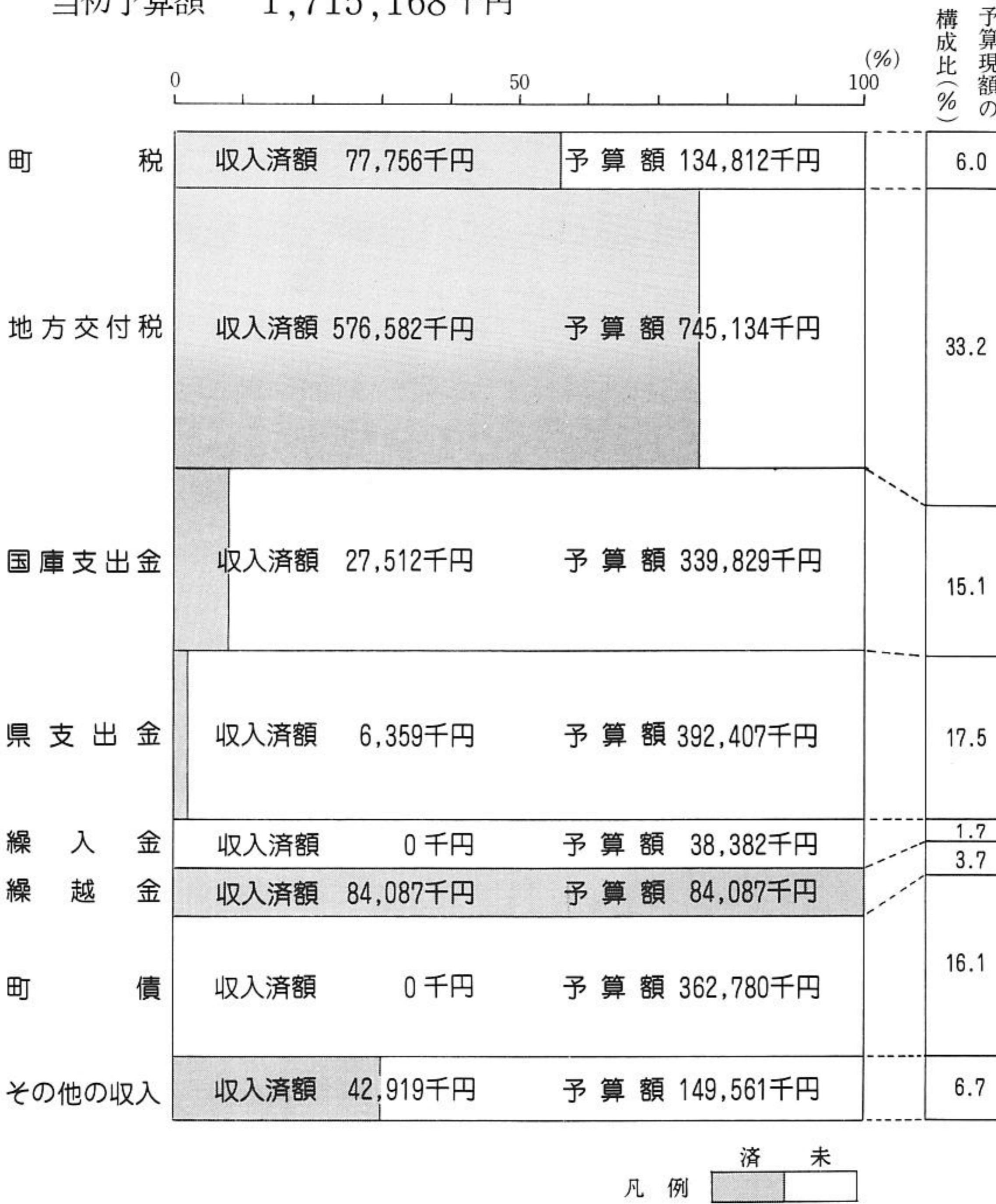
〔質問〕 冷害対策は、國の天災融資法の発動、激甚地の指定が基本であり、発動と同時にスムーズに対応できる体制を整えることが大事と考える。

対策としては、町政報告の中で触れているので、これを見てもらえば町のとる姿勢は理解してもらえると思う。その他、町民税等の減免については、税法に定められた範囲内でしかできないということを理解しておいてほしい。

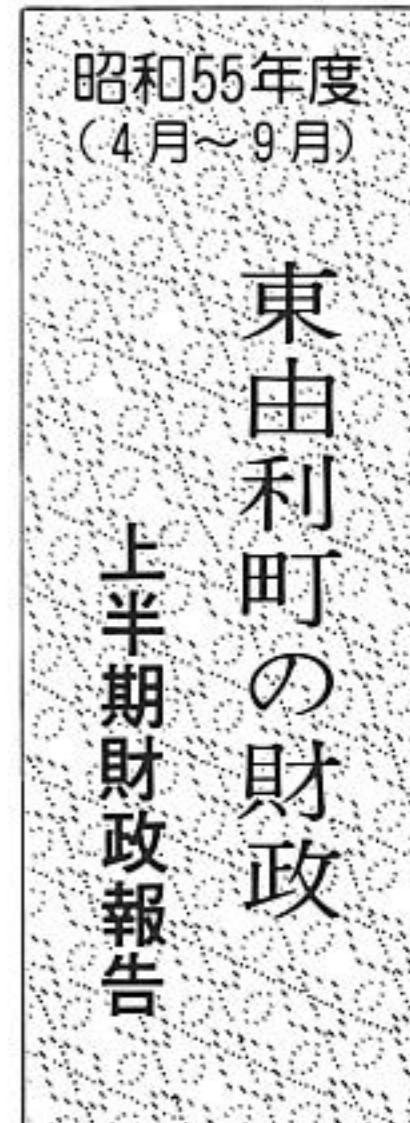
〔質問〕 冷害対策は、

予算額に対する 収入済額の状況

予算現額 2,247,092千円 収入済額 815,215千円
 (36.3%)
 当初予算額 1,715,168千円



町有財産	基 金	272,338千円	土 地	7,068,595m ² (うち山林 1,262,937m ²)
	財政調整基金（一般）	139,430 千円	建 物	28,003m ²
	国保財政調整基金	80,105 千円	有価証券	1,470千円
	簡易水道財政調整基金	16,993 千円	出資による権利	7,482千円
	土地開発基金	20,000 千円	自動車、ブルドーザー等26台	
	高額療養費貸付基金	2,000 千円		
	中小企業振興基金	4,000 千円		
	奨学資金貸付基金	1,010 千円		
	国民年金印紙購入基金	400 千円		
	高齢者等肉用牛飼育事業貸付牛購入基金	8,400 千円		



財政報告書の作成及び公表に関する条例（昭和三十年条例第二十号）に基づき、昭和五十五年上半期財政状況を次のとおり公表します。

公債現在高
1,496,243
千円

- 過疎辺地債 516,892 千円
- 義務教育債 123,056 千円
- 財源対策債 180,003 千円
- 災害復旧債 52,166 千円
- その他
・転貸債分 33,345
・他 590,781

予算額に対する

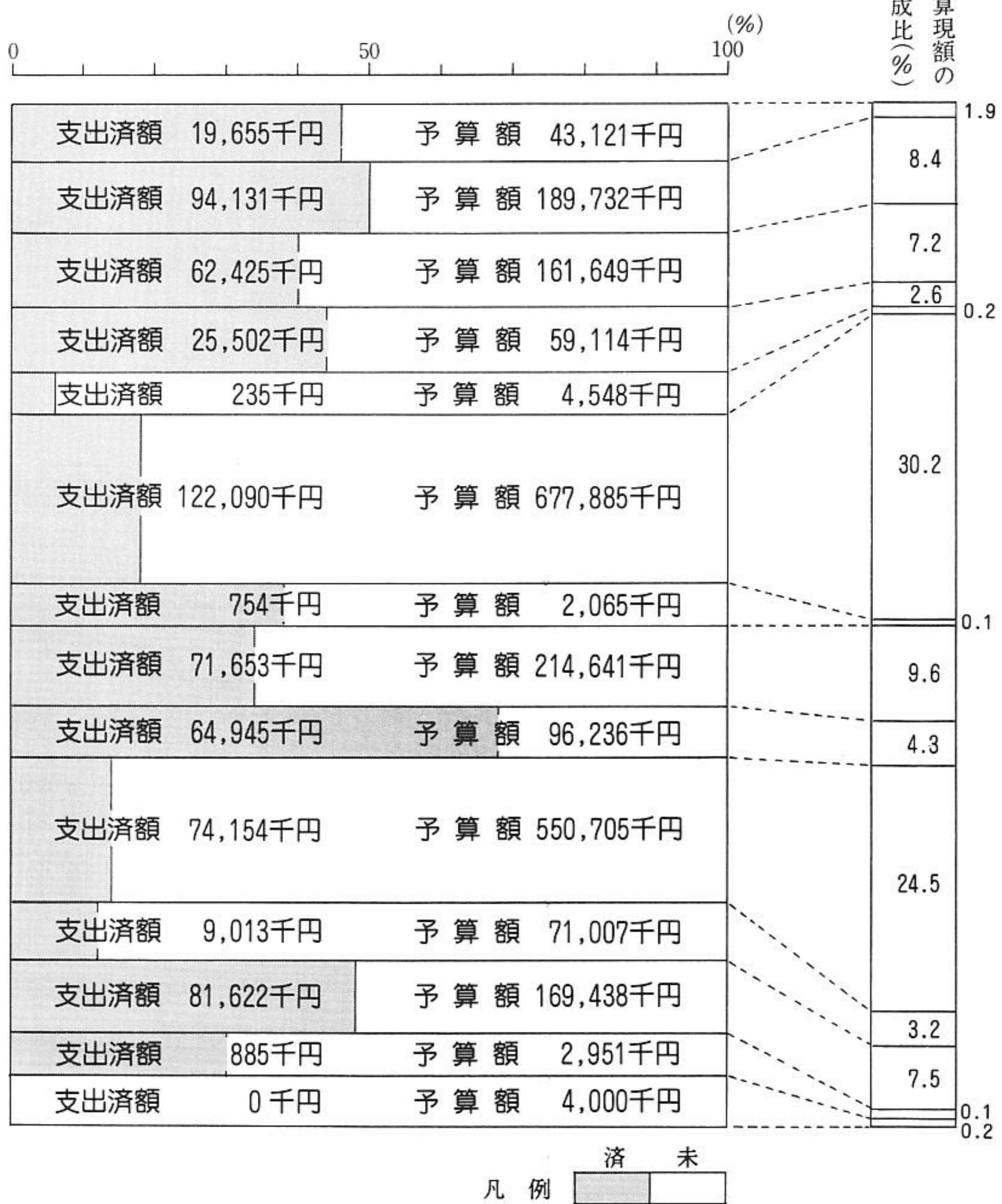
支出済額の状況

予算現額 2,247,092 千円

支出済額 627,064 千円

当初予算額 1,715,168 千円

(27.9%)



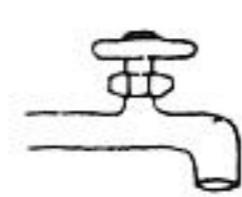
玉米財産区特別会計

予算額 1,218千円
収入済額 3,399千円
支出済額 10千円



簡易水道事業特別会計

予算額 24,077千円
収入済額 13,078千円
支出済額 12,261千円



黒渕診療所特別会計

予算額 2,087千円
収入済額 668千円
支出済額 635千円



国民健康保険特別会計

予算額 423,774千円
収入済額 165,595千円
支出済額 143,009千円



特別会計の状況

健康な生活の習慣化を

児童・家庭・地域の保健意識改善

宿小で保健教育公開研究会

「健康な生活の習慣化をはかるための保健教育はどうあればよいか」——を主題とした宿小の保健教育公開研究会が九月二十五日、町内はもとより県内各地区から教師、教育関係者ら百五十人余りが出席して開かれました。

これは、昨年度から二ヵ年間、秋田県教育委員会からの学校保健推進校の委嘱を受け研究してきた成果を披露したもので、「二十四時間保健教育」をモットーに、小規模校の特性を生かしたユニークな活動が着実に実を結び、児童はもちろん家庭、地域の保健衛生に対する意識の改善にまでつながつてきていることを紹介、参加者の強い関心を引いていました。

子供の生活のあらゆる場が保健教育の場

研究会では、公開授業や分科会、全体会が行われ、同校教務主任の作左部衛一教諭が次のような研究経過報告を発表しました。

「……本校の子供は、俗に言うマメでタフで疲れを知らないというのが実情であり、今さら保健教育の必要もないのではないか。しかし、実態を調査してみると、起床就寝時間の不規則、歯みがきや洗顔がおろそか、入浴嫌い、偏食やスナック菓子、炭酸飲料などによる糖分の取り過ぎ——など問題点が多く、子供の生活の仕方が比較的野放図



家族会議を開いて実践

このほか全体会では、児童保健部長の佐々木精人君（六年）が、自主制作のビデオを紹介しながら、「……取材、研究、実験、保健だよりの発行、点検表への記入、カラーテスターによる歯みがきの状

県内の教育関係者ら百五十人余りが出席

児童には、自分の健康は自分で守るとい
う意識が高まってきた

乾布まさつなどによつて丈夫な体に

の目標を設定し、保健教育推進の場として、子供の生活のあらゆる場面をとらえていきたいと考え指導を進めてきた。

実践の中で、本校独自の重

点施策の一つとして保健講話がある。これは、毎月第一週

の校時目の全校集会後半二十分間を養護教諭が保健についての講話をするものである。

講話内容については、全校児童の共通理解を求めるながら、各学年の指導の二番煎（せん）じとならないよう、養護教諭と各学年担任との間で綿密な事前打合せが行われ、図表や自作の紙芝居、ビデオなど豊富な資料を用い、常に新鮮な演出がなされている。このため、児童らは、毎月楽しみに目を輝かせて聴いており、自分の健康は自分で守るという

新しい保健の習慣形成育成▽体力づくりの推進▽病気の予防についての指導——の三本柱

と各学年担任との間で綿密な事前打合せが行われ、図表や

自作の紙芝居、ビデオなど豊

富な資料を用い、常に新鮮な

演出がなされている。このた

め、児童らは、毎月楽しみに

目を輝かせて聴いており、自

分の健康は自分で守るという

ことなどがわかつた。

そこで、「健康な生活の習

慣化」を主題に決め、▽望ま

しい保健の習慣形成育成▽体

力づくりの推進▽病気の予防

についての指導——の三本柱

と出欠状況を保健室に連絡す

るほか、つめ、ハンカチ、チ

リ紙、あか、歯のカラーテス

トなどの調査点検にあたる。

各教室には、健康と歯みがき

をチエックする健康板を備え

ており、毎月の目標カードや

健康についてのいろいろな資

料をはり、自分たちのことは

自分たちでという気持ちを盛

りあげている。

一方、家庭や地域の協力に

ついては、保健だよりやその

月の保健目標短冊を各家庭に

健康保持増進の意識が高まつてきている。

また、児童保健委員会では、

毎朝登校してくると、各クラ

スの保健委員が一人ひとりに

健康カードを手渡し、自分の

状態を書き込ませ、健康観察

と出欠状況を保健室に連絡す

るほか、つめ、ハンカチ、チ

リ紙、あか、歯のカラーテス

トなどの調査点検にあたる。

各教室には、健康と歯みがき

をチエックする健康板を備え

ており、毎月の目標カードや

健康についてのいろいろな資

料をはり、自分たちのことは

自分たちでという気持ちを盛

りあげている。

一方、家庭や地域の協力に

ついては、保健だよりやその

月の保健目標短冊を各家庭に

配布し、それぞれ目のつくと

ころに張つもらつてあるほ

か、各家庭の取り組みの状況

を可能な範囲で追跡点検し、

ビデオによる取材をし、PT

A参観日に紹介して保健教育

についての理解と関心の盛り

上げを図つてている。

さらに、念願であつた学校保健委員会を今春組織し、医師の専門的な指導や役場の保健行政の面からの指導をいただき、PTAの関心を高めるとともに保健教育推進に役立たせることができた。

こうした取り組みの結果、

風邪や腹痛などで休む児童はほとんどのなくなり、業間体操として実施しているランニ

ングや乾布まさつなどによつて丈夫な体となり、たくましさを増している。特に、児童の積極的な取り組みによつて、

家庭でも毎食後の歯みがき励行、食事のバランスに気をつけるなど、地域にも保健意識の高揚を見ることができたことは、なにより大きな成果だつた……」

このほか全体会では、児童保健部長の佐々木精人君（六年）が、自主制作のビデオを紹介しながら、「……取材、

研究、実験、保健だよりの発行、点検表への記入、カラーテスターによる歯みがきの状

（次葉へ続く）

態点検など、部員は遊ぶひまがないほど忙しい。しかし、健康で丈夫な子供になるためには大事なものだと考え、頑張っている。最近は少しぐらいのことでは休む人もいなくなつた。調査点検結果はまだ悪い点もあるので、点検表の全部が○で埋まるようにさらに頑張つていきたい」と発表。さらに、父兄を代表して鈴木博さん（大琴）が、「……子供の歯みがき励行により、私も三年前から毎食後歯みがきを続けており、出稼ぎ先でも欠かさずやつている。学校から配布された保健だよりや保健目標短冊とともに家族会議を開いて進め方

について協議、全員の点検表をつくつてみんなで実践している。お陰で口中もスッキリさわやかとなり、お酒もおいしく、体調もよくなつた：」と体験発表を行い、会場から盛大な拍手が送られていました。

県保健教育に
明るい光明

最後に、県教育庁保健体育課の加藤秀雄指導主事が、▽教師は子供を大事に考えて、温かな表情を持つて接しており児童の何かいい面を引き出してやろうとする気持ちがあふれている▽保健教育というも

体育の日の十月十日、県内高校の全日制分校の生徒を集めた初めての体育大会が、本荘高校下郷分校で開かれました。全日制分校は県内に七校あります。大半が農村部にあり、生徒数も百人前後の小規模校です。このため運動部は練習相手に恵まれないこともあります。全般的にレベルが低いと言われています。こうしたことから全日制分校生が一同に集まり、交流試合を通してお互いの実力の向上を図り親ぼくを深めようと、今年から行われることになったのです。

細方や先生たちの応援を受けた選手たちは、各試合に気合の入った好プレーを展開。試合終了後の選手たちの顔には大粒の汗が光り、さわやかな笑みがこぼれています。

各種目の優勝校は次のとおり

▲男子 ▽バレーボール
本荘・下郷 ▽野球＝矢島・笹子

▲女子 ▽バレー・ボーラー
大曲農・太田 ▽ソフトボール
ル＝羽後・高瀬 ▽バドミントン＝矢島・笹子

東由利の地名(5)
法内

法内の呼び名は、過去にさまざま言われておつたようである。例えば、出羽風土記の波宇志別神社についての記述には、「神社は大己貴命・少名彦名命二柱を祀り、法内村字法内に鎮座す」とあり、出羽国風土略記の金峰山については「下村郷寶(宝)内村にあり」とある。また、遠藤家文書(遠藤重和先生、保呂羽山別当で現在本荘市在住)の法内村の項に、「法と書くは誤りなり。保呂羽山麓の内」ということにして、これを省略して保内村と言いしなり。又一説に保呂羽之法を得るゆえにもあり。」と書かれているし、下村舉家(家々の全部

法内草分けといわれる遠藤重和先生の家は修驗の家柄で、代々八沢木村保呂羽山こと波宇志別神社の別当であつたことから、「修驗行法ののりのうち」ということで、法内の地名になつたものと考えられようと言つてゐる。(法とは、きまり・おきてなどの意)

いづれにしろ法内の地名は、保呂羽山と深いかかわりがあると思われる。興味あることは、新處にある波宇志別神社のある所が、法内字法内一番地であること。そして寶内村と言われたように、この地はいろいろな意味での宝の地であつたのではないだろうか。



新潟の波宝志別神社

法律は幸せな暮らしの“後ろ盾”

民法の一部改正

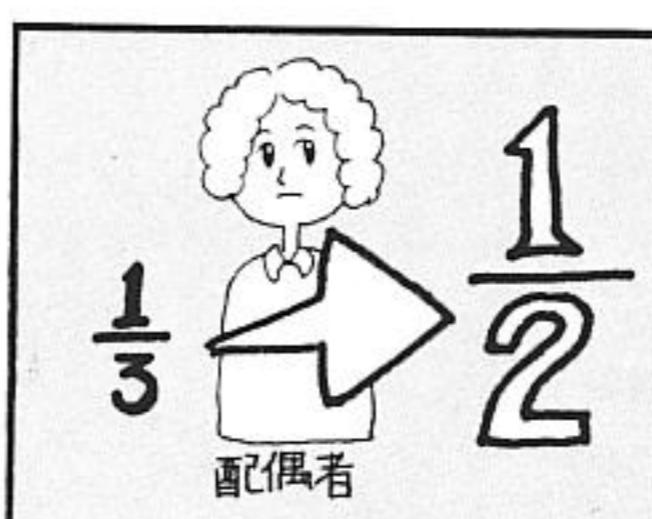
昭和56年1月1日から施行

法まる心が築くよい社会——法律は、わたしたちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくためになくてはならないものです。同時に、安全で幸せな生活を実現していくための“後ろ盾”になってくれるのも法律です。そのためには、まず法律をよく知ることが大切です。そこで、今号では、先の国会で一部改正され、昭和五十六年一月一日から適用される「民法及び家事審判法」の中から、わたしたちの暮らしに関係の深い主な改正点について紹介しましょう。

配偶者の相続分が

引き上げられました

配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今まで三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するとときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。



遺産の分割を適正にするため
「寄与分制度」が

新しく設けられました

寄与分制度とは、亡くなつた人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人にに対し、その分を“ご苦労賃”として上積みして相続させることを認めようとするものです。

例えば、農家や商店などで、長年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分制度が適用されます。



女子個人の部で準優勝の古関さん

古関さん（老小）が準優勝
団体の部男女とも第三位
都市小学校卓球大会

第六回本荘市由利郡小学
校卓球大会が十月四日、本荘市立北中学校体育館で行われました。

大会には、本町の住吉、老方、宿の各小学校児童も出場し、女子個人の部で老方小六年の古関愛子さんが準優勝を

兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまで、代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなつた場合、代わりに相続する人）の範囲が決められていませんでした。これが、今回の改正に

今回の改正では、このうち「相続財産の三分の一」とされている「その他の場合」の中で、①配偶者のみが相続人のとき、②配偶者及び直系尊属が相続人のとき、または③配偶者及び兄弟姉妹が相続人のときの遺留分が、相続財産

「遺留分」とは、相続人が取得することを認められる最低度の財産のことです。

これまで、遺留分は、直系卑属（子や孫）のみが相続人の場合、及び直系卑属と配偶者が相続人の場合は相続財産の二分の一、その他の場合は相続財産の三分の一と定められました。

これは、配偶者の相続分が引き上げられたことに伴い、遺留分についても、相続人中に配偶者が含まれる場合は、すべて二分の一に引き上げられたものです（民法第一〇二八条）。

「遺留分」についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今まで三分の一以下）または四千万円以下の場合は、課税されないことになりました（相続税法第一九条の二）。

「遺留分」が

引き上げられました

よつて、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されました。

これは、配偶者の相続分が引き上げられたことに伴い、遺留分についても、相続人中に配偶者が含まれる場合は、すべて二分の一に引き上げられたものです（民法第一〇二八条）。

お知らせ

健全な国保事業運営

壮瞥町の運協委・本町視察

津軽の海を越え、優良保険者研修視察に来町した壮瞥町国保連協の皆さん



住民の健康づくりとあわせ、健全な国保事業運営のためにどうすればいいかーと10月23日、北海道有珠郡壮瞥町の国民健康保健運営協議会委員ら五人が、本町を訪れました。

本町は、愛育会への血压計配付や各家庭毎の医療費のお知らせ、家庭薬の配付、集団検診などを実施し、住民の健康保持増進と健全な国保事業の運営に努めているとして、国保事業団体連合会などから優良保険者の一つにあげられているものです。

壮瞥町は、洞爺湖、昭和新山、有珠山などのある農業と観光の町ですが、年々増え続ける医療費によって国保財政はピンチを迎え、このままいくと赤字運営という最悪の状態になりかねないといいます。

こうしたことから関係機関からの紹介ではるばる津軽の海を越え、健全運営に努めている本町に研修視察に来たといいます。

一行は、町開発センターで約3時間にわたり、本町担当者、保健婦らと具体的な実践例について意見交換し、午後1時前、次の研修地に向けて東由利をあとにしました。

なお、去る9月9日にも、同じ北海道の富良野市から国保事務の研修視察に来町しています。

きれいな町で快適な暮らし

商工青年部・婦人部

107号線で空きかん拾い

路肩の雑草の中から空きかんを拾う部員の皆さん



ゴミのないきれいな町で快適な暮らしをーと町商工青年部・婦人部では10月23日、板戸から奥ヶ沢までの国道107号線沿線の空きかん拾いを実施しました。

当日は16人が参加。家庭用ゴミ袋を片手に、延長17キロメートルに及ぶ沿線の側溝や路肩の雑草の中から、心ないドライバーや通行人によって捨てられた空きかんを一つひとつ拾いあげました。

こうして一日がかりで集められたゴミの量は百袋にもなり、山と積まれた空きかんを前に作業を終えた部員たちは「道路も自分の家の庭と同じ。他人が見てないからといって『窓からポイ』は絶対やめてほしい……」と話していました。

一度失った美しい自然は簡単に元には戻りません。一人ひとりがお互いに注意し合ってきれいな自然を守りましょう。

町の社会福祉に役立てる一と東由利中学校生徒会（高橋重保会長、二百三十三人）では、先ごろ、夏休み中の生徒会事業として各家庭の空ビン回収を実施した収益金の一部三万円を、町社会福祉協議会に寄付されました。

東中生徒会
今秋も防犯灯一基
東北電力本荘（宮）

事業主の退職金制度
「小規模企業共済」
国でつくられた事業主の退職

十月一日発行三〇七号の九
ページ二段目の見出しで「会
員制の結婚披露宴」となつて
いますが、「会費制の結婚披露
宴」の誤りでした。
お詫びして訂正します。

空きかん回収収益
金の一部を寄付



収益金の一部を寄付してくれた東中生徒会の代表

ぶとともに、より充実した福祉の実現に努め、子供たちの善意に応えたいとしています。

日、東北電力株式会社本荘営業所（兼松作二郎所長）から秋のサービス旬間にちなみ、水銀防犯灯一基が寄贈されました。

町では早速、黒瀬に取り付け、地域の安全に役立てることにしました。

同所からは、毎年春と秋のサービス旬間に防犯灯が寄贈されており、町ではこうしたご厚志に感謝するとともに安全で快適な町づくりをすすめたいとしています。

掛金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。

この制度の詳しいことは、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会または金融機関へお問い合わせください。

お詫びと訂正

十月一日発行三〇七号の九
ページ二段目の見出しで「会
員制の結婚披露宴」となつて
いますが、「会費制の結婚披露
宴」の誤りでした。

全町マラソン大会
上位入賞者（10/18）

小学校男子の部（上里）	中学校女子の部（宮の前）
○五年生 ①小松和明（蔵） 小 5分56秒 ①大庭弘威（宿小 5分56秒） ③伊東隆（藏小）	○一年生 ①高橋浩美（8分56秒） ①佐藤美由希（8分56秒） ③大場智賀子
○六年生 ①畠山弘喜（老小 5分13秒） ②佐々木精人（宿小） ③小松伸司（老小）	○二年生 ①高橋京子（10分11秒） ①千葉さと子（10分11秒） ③小松久美子
○七年生 ①小松順（13分32秒） ②鎌田和幸 ③畠山弘喜（老小）	ターフ前役場、六km） ①長谷山順一（37分06秒 舟木） ②佐藤幸輝（葎沢） ③村上忠一（石高）

中学校男子の部（蔵小）	一般の部（法内克雪センター前役場、六km）
○一年生 ①小松順（13分32秒） ②鎌田和幸 ③畠山弘喜（老小）	ターフ前役場、六km） ①長谷山順一（37分06秒 舟木） ②佐藤幸輝（葎沢） ③村上忠一（石高）

なたが、第一線を退いた時に、法律で定められた共済金が支払われます。

出すも防ぐもあなたです

11.2～11.8 秋の全県火災予防運動

ですが、取り扱い方一つで恐ろしい「火魔」に一変します。暖房器具には、それに合った正しい使い方がありますので、取り扱い説明書や注意書をよく読んで、危険のないように使いましょう。

また、これからは降雪も加わり、消防活動もむずかしく

- ・払うとともに次の点に留意して、悲惨な“赤い炎の犠牲”にならないようになります。
- ・石油ストーブへの給油は、必ず火を消してから行う。
- ・ストーブのまわりに干し物など燃えやすいものを置かない。
- ・風呂の空たきや煙突の破損などに気をつける。
- ・たばこの投げ捨てや寝たばこはやめる。
- ・台所を離れる時には、こん

朝夕だけではなく、日中の冷え込みも厳しい毎日に、一般家庭でもすでに石油ストーブやこたつなどの暖房器具を使用していますが、今後は、これららの暖房

今年も十一月二日から八日まで「暮しの中の防火管理と焼死事故防止」を重点目標に秋の全県火災予防運動が実施され、町では、最終日の八日に老方地区で大火防止訓練を行います。

また、運動初日は午前六時に、期間中は午後八時に大型サイレンを鳴らすほか、消防団員が一般家庭の火の元検査を実施します。

なり、ちよつとした不注意で大惨事になりかねません。今年も十一月二日から八日まで「暮しの中の防火管理と焼死事故防止」を重点目標に秋の全県火災予防運動が実施され、町では、最終日の八日に老方地区で大火防止訓練を行います。

「うちのお父さんは、アフリカに猛獸狩りに行つたんだ。ゾウを捕まえてきたよ」

話が高じてくると、夢と現実の区別がつかなくなってしまいます。

また、他人の注意を引こうとして、すぐ分かるような「うそ」をつく子供もいます。

痛くもないのに「おなか

子供の「うそ」には、大人の場合と違つて、無意識に一気持ちの上では、ごく自然に言つてい

けた消防隊が、緊急に使用する
消火用の水のこと△消火栓
△防火水槽△河川・沼・池

消防水利

- ・子供が火遊びをしないように注意する。
- ・老人、子供、病人は避難しやすい場所にやすませ、寝具やカーテンは防災加工した物を使う。
- ・消防器や火災警報器を備える。

町民の ひ る は

町の概要

人口総数	6,378人
うち男	3,123人
うち女	3,255人
世帯数	1,457戸
面積	148.51km ²
	(55.9.30現在)

- ・子供が火遊びをしないように注意する。
- ・老人、子供、病人は避難しやすい場所にやすませ、寝具やカーテンは防災加工した物を使う。
- ・消防器や火災警報器を備える。

善意

△老方小ヘ雑巾150枚 老方敬寿会婦人部（阿部ナツオ部長）から
△同50枚 小野ムネヨさん（上里）から
などがあります。

高戸屋）より二万円、故柴
禄郎氏のご遺族（柴田リヨ
子さん、藏）より十万円、
小松スハノさんのご遺族（
松文一さん、中通）より五
円が届けられました。

故人のご冥福を衷心より
祈り申し上げます。

小松 諭 八日町 栄吉 三重
畠山奈保子 五海保 喜廣 長女
相川 貞子 ○結婚 おしあわせに
板 三 羽後町

慶弔

9月21日(土)10月20

○誕生
おめでと

高橋彩子 蔵新田 勉長
木島友秋 岩館 林藏 長
遠藤隆広 小倉 利通 長
長

高橋	クニヨ	高橋	クニヨ
阿部		阿部	
小松	正夫	小松	正夫
小松スハノ	カネ	昌男	新町
大庭	富江	野田	新町
舟木	中通	宇戸坂	藏
59	86	81	56
歳	歳	歳	歳

子供の心理状態を見抜こう

うそ

子供の心理状態を見抜こう

せんから、一方的にしかりつけるのは考えものです。

「うそ」をついていると、やがて本当のこと話をしても信じてもらえないなくなることなど、よく話して聞かせるのがよいでしょう。

一方、しかられるのを恐れらず親子の間で済ますことともあれ、他人が迷惑をうむるような「うそ」特に集団生活の約束ごとや決まなど社会規範とか法律に触るような場合には、厳しくする必要があります。

しかし、他人に迷惑がか

などとさらに問い合わせると、反抗心も手伝つてうそがうそを招き、かたくなにうそを押し通そうとすることにもなりかねないからです。

「うそは悪いことだ」と決めつけるのではなく、うそをいう子供の心理状態やその場の状況を見抜くのが大切といえるでしょう。

東由利町報三〇八
昭和五十五年（一九八〇）十一月一日発行

昭和四十二年七月十八日第三種郵便物認可
発行 秋田県東由利町役場 毎

印刷
KK本間印刷所